

| | | | |
|---------|---|---------|--------|
| 氏名 | 児玉 恵理 | | |
| 学位の種類 | 博 士 (理 学) | | |
| 学位記番号 | 博 甲 第 8 5 4 4 号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成 3 0 年 3 月 2 3 日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 | | |
| 審査研究科 | 生命環境科学研究科 | | |
| 学位論文題目 | Sustainability of Urban Farming from the Viewpoint of Workforce in the Southern Part of Saitama Prefecture (埼玉県南部における労働力からみた都市農業の持続性) | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | Ph. D. | 呉羽 正昭 |
| 副査 | 筑波大学准教授 | 博士 (理学) | 堤 純 |
| 副査 | 筑波大学助教 | 博士 (理学) | 山下 亜紀郎 |
| 副査 | 筑波大学講師 | 博士 (理学) | 森本 健弘 |

論 文 の 要 旨

本論文で著者は、宅地化が進む埼玉県南部で都市農業がどのように持続されているのかを、都市農家の労働力確保の実態把握および都市農家と都市住民との関係性から明らかにすることを目的としている。1960年代以降、農家の兼業化が進む都市農業では、都市農業に適した労働力確保がその持続性に重要な役割を果たしている。それゆえに、都市住民がどのように農業労働者となっているのか、労働力となる都市住民が農業をどのように理解しているのかに着目して分析を進めた。本研究で対象とする埼玉県南部は、東京都に接する志木市、新座市、朝霞市および和光市からなる地域である。

都市農業における労働力について著者が多数の農家での聞き取り調査に基づいて分析した結果、埼玉県南部の農家は家族労働力限定農家、補助的労働者雇用農家、農業体験農園運営農家の3類型に分かれることが示された。家族労働力限定農家は、家族労働力で可能な規模と作物で農業経営を行うタイプで、研究対象地域における全農家の約9割を占める。しかし、このタイプの農家は後継者の出現次第で補助的労働者雇用農家や農業体験農園運営農家に分化する可能性がある。補助的労働者雇用農家は、大都市近郊であるといった利点を活かしながら、収穫機や選別機の導入の困難な軟弱野菜栽培を中心とした農業経営をしている。農家は、時間的・金銭的に余裕がありかつ農業に関心のある都市住民を雇用することで、都市農業を継続させている。多くの場合、農家は地縁・血縁に基づいてパートタイマーを雇用するが、民間企業を通じてアルバイトやボランティア労働者を雇用する農家も存在することが示された。農業体験農園運営農家は、都市農地の保全のために都市住民に農地を提供するのみならず、栽培方法を伝授しているタイプである。定年退職後に就農予定の利用者、農家や他の利用者との密な交流を通じ、楽しみながら農業に関与できることを評価する利用者もいる。

埼玉県南部では、農家が新鮮で良質な地場農産物を都市住民に供給することが都市農業の持続に寄与していることが指摘された。つまり、顔の見える農業としての立場を強めることで、営農で生ずる土ぼこり等の問題に対する近隣住民の理解につながっている。また、都市農家が都市住民に農業体験の場を

提供することで、都市農家と都市住民の役割が変化していることも明らかにされた。補助的労働者のなかには、農業技術の上達につれて就農を希望するようになるものもあり、都市農家は都市住民を新規就農者に育成する役割も有している。

都市住民による農業参加目的については次のように整理された。まず、柔軟性のあるパートタイマーは、東京大都市圏内に居住して生活基盤をもち、自由に勤務日や時間帯を選択できる補助的労働者として農業に携わっている。余暇活動としての側面を重視する補助的労働者は、安定した職業のもとで休日に自然と触れ合い、また農家や他の労働者との交流を望んでいるという特徴をもつ。一方、農業体験農園利用者は余暇活動目的を重視するが、定年退職後の就農準備をする利用者もみられた。

以上の結果、都市農家は、農業に関心があり生活基盤のある都市住民を補助的労働者として雇用することを通じて、軟弱野菜を主体とする多品目少量野菜の収穫・出荷作業の効率化につなげていることが指摘された。また一部の都市農家は、農業体験農園を運営することで、都市住民を重要な労働力と位置づけ、都市農地を保全している。一方、都市住民は労働賃獲得、余暇活動、就農準備といった目的により、観光的要素を含む都市農業に携わっている。このように都市農家の労働力確保の必要と都市住民の農業参加への意欲の合致により、埼玉県南部において都市農業が持続されていることが明らかにされた。

審 査 の 要 旨

本研究は、これまでの農業地理学ではあまり対象とされてこなかった、都市農業における労働力の役割を追究したものである。都市農業は農地政策によってその性格が激変してきた。しかし、近年は都市農地の保全が重視されており、それゆえに都市農業をどのように持続していくのかといった研究視点が重視される。都市農業が労働力を多く必要とする野菜生産に特化し、また兼業化や離農が進む中で農業労働力をいかに確保するのかといった視点の分析が重要である。本研究では、埼玉県南部地域における丹念なフィールドワークで得られた資料を分析した結果、都市住民が柔軟な労働力として都市農業に従事していることが示された。労働力は、農産物や農作業に対する深い理解がある、農作業を雇用機会と捉える、将来農業に就こうとする等の意識をもつさまざまなタイプからなり、軟弱野菜栽培に特化した農業経営を支えている。このように、都市農業における労働力の役割を新たに呈示した点は本研究の独自性であり、また農業地理学に新たな方法論をもたらすものである。

都市農業が持つツーリズムにかかわる側面を分析・整理した点も本研究の独自性である。すなわち、余暇活動として観光農園や農業体験農園の利用を通じて、農家は都市住民と交流することが容易である。それによって、都市での農地や農業に対する都市住民の理解が深まるとともに、労働力として農業に参加する意欲を高めることにもつながっている。この点は、大都市におけるルーラル・ツーリズムに関して新たな知見をもたらすものである。以上の点から、本研究は大都市における地理学の重要な研究として位置づけられ、博士論文として十分な価値があると認められる。

平成30年2月2日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものとして認める。